

ICCM会議：原則とアプローチ

共同案をベースに検討され、最終的に下記の通りとなる

VI.原則とアプローチ

20. SAICM 及び世界行動計画を策定し実施する際に、政府や他の利害関係者は、以下によって導かれる。

(a)以下にある原則とアプローチ。

(i) 人間と環境に関するストックホルム宣言、特にその第 22 原則

(ii) 環境と開発に関するリオ宣言

(iii)アジェンダ 21、特にその第 6、8、19、20 章

(iv) 国連ミレニアム宣言

(v) 化学物質安全に関するバイア宣言

(vi) 持続可能な開発に関する世界首脳会議実施計画

以下省略